

「京都市脱炭素地域創出促進事業」業務委託
募集要項

<募集期間>

令和4年5月13日（金）～5月27日（金）

受付・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
京都市環境政策局地球温暖化対策室（担当：河合，濱田）
電話番号：075-222-4555 FAX：075-211-9286

1 委託業務の名称

京都市脱炭素地域創出促進事業

2 委託期間

契約の日の翌日から令和5年3月31日（金）まで

3 委託内容

別紙の仕様書のとおり

4 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されていること又は京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者であること。
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。

5 提案書類等の提出

提案書類等の提出は、次の(1)～(6)のとおり行うこととする。

(1) 参加意思確認書

プロポーザルへの参加を希望する者は、令和4年5月23日（月）午後5時までに、参加意思確認書（様式1）をファックス又は電子メールにて提出（印不要、受信を確認）すること。

(2) 提案書類等

応募者は、以下のア～オに示す書類を提出すること。いずれも正本1部、副本9部の合計10部を提出すること。

ア 事業者概要報告書（A4用紙、様式自由）

事業者名、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織図、ISO14001やKES等の環境認証の取得状況、特記事項等

イ 業務実績報告書（A4用紙、様式自由）

本事業と同等又は類似の事業実績等を記入すること。

業務名、事業者名、履行期間、業務概要、特記事項等

ウ 企画提案書（A4用紙、様式自由）

仕様書の「3 業務委託の内容」について提案すること。提案内容を補足するための

参考資料を添付することができる。

なお、一部再委託を行う場合は、再委託内容についても提案書に記載すること（内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。）。

また、コンソーシアム協定により複数の企業等で企画を提案する場合、業務分担ごとに実施内容等を記載するとともに、コンソーシアム協定書の写しも添付すること。

エ 見積書（様式自由）

「ウ 企画提案書」に記載する内容に基づく見積書とその内訳を作成すること。

オ 参加資格を証明する書類（本市の競争入札参加有資格者でない者のみ）

本市の競争入札参加有資格者でない者は、以下の書類を提出すること。

- ・ 登記簿謄本（履歴事項全部証明） ※ 1
- ・ 印鑑証明書 ※ 1
- ・ 納税証明書（国税等） ※ 1
- ・ 納税証明書（京都市税）該当者のみ ※ 1
- ・ 調査同意書（水道料金・下水道使用料） ※ 2
- ・ 京都市暴力団排除条例に係る誓約書（第 1 号様式） ※ 3

※ 1 申請日前 3 箇月以内に発行のもの、原本（写し不可）

※ 1, 2 京都市入札情報館に詳細及び様式を掲載しているため、必ず参照すること。

<http://www2.city.kyoto.lg.jp/html/rizai/chodo/sanka/0404buppin/sanka0404buppin>

※ 3 <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000120713.html>

(3) 提出方法

応募者は、郵送又は直接持参により提出すること。ファックス及び電子メールによる提出は受け付けない。

(4) 提出期限

令和 4 年 5 月 2 7 日（金）午後 5 時

郵送の場合は、上記提出期限に必着とする。

(5) 提出先

「1 1 問合せ先及び書類提出先」に記載の住所及び担当者へ提出すること。

(6) 質問及び回答

本要項に関する質問は文書（様式自由）による方法とし、令和 4 年 5 月 2 0 日（金）午後 5 時まで電子メールで提出し、メール送付後、電話で担当者に受信を確認すること。全ての質問及び回答については、京都市情報館に質問者を特定できる情報を削除したうえで令和 4 年 5 月 2 4 日（火）までに公表する。

なお、回答は本要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

電子メールアドレス：ge@city.kyoto.lg.jp

京都市情報館：<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

（京都市情報館の「市政情報」>「入札・契約」>「入札・公募型プロポーザル情報」>「環境政策局」のページに掲載）

6 提案書に関するヒアリング

必要に応じて、応募書類等の内容についてヒアリングを実施する。その場合、開催時間及び開催場所等の詳細については、別途通知する。

7 受託候補者の決定等

(1) 選定方法

「京都市脱炭素地域創出促進事業業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において当該業務の受託者として最も適した候補者（以下「受託候補者」という。）を選定する。

(2) 評価項目及び評価基準

選定委員会の委員は、以下の評価基準について採点を行い、各委員の評価点の合計（合計点）が満点の6割を超え、かつ応募者の中で最も高い合計点を得た者を受託候補者として選定する。合計点が同等の者が複数ある場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者に選定する。見積金額も同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

応募者が1者の場合は、採点の結果、合計点が満点の6割を超え、かつ審査委員会において、本業務を適切に遂行できると総合的に判断した場合に受託候補者として選定することとする。

ただし、審査の結果、応募者のいずれも受託候補者として選定しないことがある。

応募者が本市の示す「プロポーザルの参加資格」を満たしていない、必須項目への記載がない又は見積金額が上限価格を超過している場合については受託候補者とししない。

評価基準	評価のポイント
提案内容（50点）	<ul style="list-style-type: none">・業務内容を十分に理解したうえでの企画提案であるか。・脱炭素先行地域におけるエネルギーマネジメントの手法検討が、具体的かつ効果的であるか。・既存街区における脱炭素転換手法の検討が、具体的かつ効果的であるか。・脱炭素先行地域に続く候補地での実現可能性調査が、具体的かつ効果的であるか。
資料作成能力（10点）	<ul style="list-style-type: none">・的確でわかりやすい資料を作成する能力があるか。
実施体制（10点）	<ul style="list-style-type: none">・指揮系統が明確であり円滑な業務運営がなされるか。・再生可能エネルギーに関する知識の豊富な人員及びその他業務運営に必要な経験や能力を持った人員が配置されているか。
業務実績（10点）	<ul style="list-style-type: none">・これまでに本業務の実施に同等又は類似する業務を実施した実績があるか。
市内貢献（5点）	<ul style="list-style-type: none">・本市の区域内に本店又は主たる事務所を有しているか。

社会課題解決（5点）	・ IS014001, K E S等の環境認証を取得しているか。
見積金額（10点）	・ 以下の数式により算出（※小数点以下は切捨て） 評価点=10点×（受託希望者中の最低見積金額）／（受託希望者の提案価格）

(3) 選定結果通知

応募者に対して、速やかに、選定結果を書面にて通知する。

なお、通知内容に疑義があり、理由の説明を求める場合は、選定結果の通知が届いてから休日を除く5日以内に書面で、京都市環境政策局地球温暖化対策室まで提出すること。

8 委託料上限額

10,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

9 その他

- (1) 提案書類等の提出をはじめ契約の締結までにかかる全ての費用は応募者の負担とする。
- (2) 提案書類等については、本業務の受託候補者決定のためにのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (3) 提案書類等は返却しない。また、提出後の変更、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 提案書類等に虚偽の記載をした場合は無効とする。
- (5) 本業務において使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。
- (6) 契約保証金は不要とする。

10 スケジュール

日程	実施内容
令和4年5月13日（金）	応募受付開始, 質問受付開始
令和4年5月20日（金）午後5時	質問受付期限
令和4年5月23日（月）午後5時	参加意思確認書提出期限
令和4年5月27日（金）午後5時	提出書類等提出期限
令和4年5月下旬	ヒアリング審査 受託候補者の選定, 決定
令和4年6月上旬	受託候補者との初回協議, 契約

11 問合せ先及び書類提出先

京都市環境政策局地球温暖化対策室（担当：河合，濱田）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話番号：075-222-4555 FAX：075-211-9286

電子メール：ge@city.kyoto.lg.jp

受付時間：平日午前9時から午後5時まで